

国立市社会教育委員の会（第1回定例会）会議要旨

令和5年5月23日（火）

[参加者] 山口、寺澤、矢野、栗畑、根岸、谷口、生島

[事務局] 井田、土方、高橋

事務局 それでは、定刻になりましたので、第25期国立市社会教育委員の会第1回定例会を開会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

私、事務局の生涯学習課長をしております井田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

隣におりますのが、生涯学習課社会教育・文化芸術係長の土方でございます。

事務局 土方です。よろしくお願ひいたします。

事務局 本来ですと、会の進行は議長にお願いすることになりますけれども、初回ということでまだ決まっておられませんので、議長が決まるまでの間、私と土方のほうで進行させていただきます。

なお、本日、すみません、お名前をお伝えしてもまだ分からない状況かと思うんですけれども、中田委員は本日所用のため欠席するというところで御連絡いただいております。また、加藤委員という方もいらっしゃるんですけれども、本日は遅参するか、状況によっては欠席ということで御連絡いただいているところでございます。

まず初めに、担当から配付資料の確認をさせていただきます。

事務局 事務局、土方です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の配付資料の確認をいたします。まず、次第が載っているほうを御覧ください。次第が一番上に置いてありまして、次第には日時、会場、内容のほか、本日配付する資料の一覧を掲載してございます。

本日ですが、資料1として第25期国立市社会教育委員の名簿、資料2として社会教育委員に関する参考資料、資料3として諮問書、資料4として前期、第24期意見書「横断・連携」を通じた生涯学習振興について（意見）、資料5として、こちらも前期、第24期の社会教育委員の会の審議スケジュール、資料6として連絡事項となっております。

もう一つの山がございまして、その他としまして、こちらも前期の資料となりますが、第24期国立市社会教育委員の会の第24回の議事録をおつけしてございます。こちらは前期から継続されている委員さんに関わる場所ですが、内容に修正等ございませんでしたら、市のホームページに掲載をさせていただきます。それから、市内にある国立市の生涯学習関連施設から情報提供として、まず公民館からは公民館だより、図書室月報が届いております。図書館からは、図書館いんふおめーしょんが届いております。それから、生涯学習課からの資料としまして、令和5年度の生涯学習出前講座、わくわく塾にたちの資料をおつけしてございます。それから、詳細は後ほど説明いたしますが、都市社連協関連資料というものを2つほどおつけしてございます。

配付資料のほう、不足等ございませんでしょうか。

続きまして、資料1を御覧ください。こちらが第25期国立市社会教育委員の皆様の名簿となっております。御自身の部分を確認いただきまして、お名前ですとか所属団体に誤りがございましたら、この場でお伝えいただければと

思います。

なお、国立市社会教育委員の会は10名で構成されておりますが、本日の時点では9名となっております。1名、枠という形で残っておりますが、6月1日委嘱に向けて事務を進めているところでございますので、第2回の定例会以降は、10名で進めさせていただければと思います。

資料2としましては、社会教育委員に関する資料で、先ほど説明した部分になります。

そうしましたら、議事のほうを進めたいと思いますので、次第の2、委嘱状の交付に入らせていただきます。例年ですと、教育長から委員の皆様へ委嘱状を直接お渡ししておりますが、本日、教育長は所用がございまして、生涯学習課長の井田よりお渡しいたします。委員の皆様におかれましては、恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしましたら、その場で御起立願います。

(委嘱状交付)

事務局 皆様、2年間、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、次第に沿って進めさせていただきます。次第3、社会教育委員についてでございます。資料2に基づきまして、社会教育委員に関して、担当のほうから説明させていただきます。

事務局 担当の高橋と申します。どうぞよろしく願いします。

私のほうで、資料2の社会教育委員に関する参考資料に沿って御説明いたします。既に御存じの方も多いい中で恐縮ではございますが、制度の概要ということで、1ページ目を読み上げる形で御説明させていただきます。

制度の概要でございます。

社会教育委員は、社会教育法に基づいて都道府県及び市町村に設置され、教育委員会に対し助言し、あるいは教育委員会がこれに対し諮問する機関となります。

設置は任意であって、義務ではございません。

社会教育委員委嘱の基準でございます。学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱いたします。

社会教育委員は、地方自治法上、執行機関の附属機関に当たり、その身分は非常勤の特別職地方公務員となります。

社会教育委員の職務は、社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言するために、社会教育に関する諸計画を立案すること、諮問に応じて意見を述べること、これらのために必要な研究調査を行うこと、さらに、市町村の委員に限って、特に教育委員会の委嘱を条件に青少年に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者等実践的な助言と指導を与えることができます。

社会教育委員はその権限として、教育委員会に出席し、社会教育に関して意見を述べることができます。

2ページ目以降は、社会教育委員に関する法律の抜粋とさせていただいております。その中で、今後の審議に当たって関わりが深いところは、3ページ目の国立市社会教育委員に関する条例の中の何点かを御説明いたします。

第2条の第1項に、委員の定数は10名以内とするのでございます。

第3条、任期に関しましては、第1項で委員の任期は2年とする、ただし再任は妨げないということで、先ほどの委嘱状の中で2年の任期の御案内がありましたとおり、こちらの条例で定められているものになります。

続きまして、4ページを御覧ください。こちらは会議の規則になっております。この中では第4条の第1項、定例会及び臨時会とする、第2項で、定例会は毎月1回、臨時会は緊急に必要な事項が生じた場合に招集するものとしてされています。基本的に国立市社会教育委員の会は、月1回の定例会の開催となっております。場合に応じて、審議の都合上月2回、臨時会を開催させていただく場合もございますが、基本的には月1回の開催となっております。

下に行ってくださいまして、第6条、会議は委員定数の半数以上が出席しなければ、議事を開くことができない、第2項、会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによるとされています。

この資料についての概略は以上となります。

説明は以上です。

事務局 今回の内容で、何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。何かございましたら事務局に、個別にお問合せいただいても構いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第4、委員自己紹介に入らせていただきます。大変恐縮ではございますけれども、委員の皆様、自己紹介をお願いいたします。

なお、順番については、資料1で名簿を配らせていただいておりますが、名簿の順番とさせていただければと思います。

それでは、着座のままで構いませんので、山口委員からお願いいたします。

山口委員 皆さん、こんばんは。今年度、国立市立小中学校校長会の会長を務めます山口と申します。よろしくお願いいたします。

社会教育委員の委嘱を受けるのは初めてでございますけれども、学校教育の視点から参加させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 NHK学園高等学校の寺澤と申します。よろしくお願いいたします。

私もこの委員を引き受けるのは初めてでして、右も左も分からないんですが、皆様からいろいろ勉強させてもらったり、一緒にいろいろなものを考えていけるというのはとても光栄なことだと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

加藤委員がいらっしゃいませんので、矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 国立市公民館運営審議会からの推薦で出させていただきます、矢野勝巳と申します。2期目になります。

私は社会教育との関わりは、大学の際に社会教育主事の任用資格を取得しました。ただ、社会学部でしたので、文学部教育学科の科目を取ったりしました。その後、国立ではありませんけれど、自治体で一般事務職で定年まで勤務してございまして、そのときに生涯学習課に勤務したこともあります。ただ、自治体が違うので歴史や仕事内容も随分違いますし、生涯学習課から離れて随分たちますから、今も勉強中でございます。

現在は公民館の利用者として公民館に行っております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
葉畑委員、お願いいたします。

葉畑委員 国立市体育協会から選出されております、副理事長の桑畑亨と申します。
今回で2期目になります。前期は、やはりよく分からないながら、皆さんに何とかついていこうという状態でした。今期、また頑張りたいと思います。
ちなみに、体育協会でございますが、私の種目はソフトボールでございます。国立は子供たちの育成会というのがありまして、そこでソフトボール活動を各地区採用しておりまして、それがきっかけ、縁でソフトボールを25年やっております。
以上でございます。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 青少年育成地区委員会から参りました、根岸祐司と申します。
通常、育成会と言われておりますが、今は子供たちを見守るような活動をしておりますが、その一つは、体育協会の葉畑さんにも御協力いただきながら、各校ソフトボールのチームを持っておりまして、年間、メジャーな大会でも国立市内だけで3回ぐらいやっていて、だから割とソフトボールは盛んだと思います。ただし、最近コロナ禍になって、やっぱり参加するお子さんが減ってきていまして、各チームでは試合に出られないような、危機的な状況まで追いつめられています。
これから、やっとコロナも開けたということで、ソフトボールのほうもどんどん、子供たちが戻ってくると思いますし、今までできなかったいろいろなイベントも、できるんじゃないかなと期待しております。
よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 国立市の民生委員・児童委員というところの協議会から代表で参りました、谷口素世子と申します。よろしくお願いいたします。
今ずっとお話しになっていた育成会の「はずむ」という七小の資料を頂きまして、それを先ほど眺めてきたところなんですけれども、予想外だったのは、ソフトボールに入る子が少なくなっていて、七小は五小と合同チームを組まないという試合ができなかったということが書かれていまして、そういう状況なのかというのを、私も初めて知りました。そういうふうなことをこれから、どうしてそういうふうになっていくのかということも含めて、勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
生島委員、お願いいたします。

生島委員 生島美和と申します。よろしくお願いいたします。帝京大学の教育学部で社会教育、生涯学習を教えております。また、帝京大学全学にわたって、社会教育主事課程を持っておりますので、その担当もメインでしております。
前期から続けての2期目になりますが、前期は、実は私が東京に来て、すぐ

でした。すぐに着任させていただいて、その前までは青森県におりましたので、都市型の社会教育、また月に1回の社会教育会委員の会議ということで戸惑いながらも、皆さんと一緒に議論ができて、非常に私も理解が深まりましたし、また専門として、もともとは地域の博物館を、学習機関としてどういうふうに使っていくかということの研究しておりましたが、そこから公民館、図書館の社会教育施設全般を扱う研究をしておりましたので、昨年度はそういった意味で、国立市の施設から様々ヒアリングをすることができ、非常に有意義な会議になりました。

今期はまた違うテーマになっていくかと思えますけれども、様々な方々と議論をしながら、国立市の生涯学習、社会教育について意見を交わし、寄与できるようにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

本日、現時点でいらっしゃるの、名簿を見ていただければと思うんですけども、社会教育関係で、国立市図書館協議会から来ていただく加藤健介委員、それと学識経験で、一橋大学大学院教授の中田康彦委員がいらっしゃいますので、どうぞよろしくお願いいたします。

改めてでございますけれども、事務局のほうは、私が生涯学習課長の井田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 社会教育・文化芸術係長の土方と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 我々と反対方向におりますのが。

事務局 高橋と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 以後、よろしくお願いいたします。

では、次第に沿って進めさせていただきます。続きまして、次第5、議長の選任でございます。

議長は、委員の互選により決めたいと思います。それでは、議長の立候補ですとか推薦をお受けいたしたいと思いますが、立候補や推薦はございますでしょうか。

栗畑委員 立候補ではなくて、推薦させていただきたいと思います。

前期、24期の実績から考えまして、議長には、引き続き生島委員を推薦したいと思います。やはり24期を、本当に弘前から出てこられたばかりでまとめたその手腕を、今期も期待させていただきたいなと思います。

あわせて、副議長には、今回、皆様2期までの方なので、前期のこの会での発言ぶり、また皆勤されているという、その発言の内容もなかなか真意を突いている発言が非常に多くて、私、常々、本当に尊敬しております矢野委員にぜひお願いしたいなど、推薦申し上げます。

当然、突然のことだと思いますが、お二方には何とか承諾いただき、併せて今日御出席の皆様にも御賛同いただきたく、お願いしたいところでございます。以上でございます。

事務局 ありがとうございます。

そうしましたら、まず議長についてということで、今、栗畑委員から生島委員の推薦がございましたけれども、いかがでしょうか。お引き受けいただけるという意味で。

生島委員 皆さん方からの御承諾をいただければ、力不足ではございますけれども、お引き受けしたいと思っております。

事務局 皆様、どうでしょう。よろしいでしょうか。

(拍 手)

事務局 ありがとうございます。

では、生島委員を議長に選任するということで確認されましたので、生島委員、議長ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

今ちょっと副議長のことも、まず議長にバトンタッチしてとっていたんですが、お話がございましたので、すみません、進めさせていただいちゃいます。

矢野委員、副議長についてお話がございましたけれども、お引き受けいただくことは可能でしょうか。

矢野委員 前期は倉持副議長という学識経験者で、素晴らしい識見をお持ちの方なので、ちょっと倉持副議長のようににはできないですけども、国立市在住の市民の1人として参加させていただくということで、皆さん、よろしいということであれば、引き受けさせていただきたいと思っております。

(拍 手)

事務局 副議長は矢野委員ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長、副議長が決まりましたので、席の移動ということで、我々は事務局席に引き込まさせていただきます。こちらの議長、副議長ということで、申し訳ないですが、資料と名札を持って移動をお願いしてよろしいでしょうか。

生島議長 では、司会をバトンタッチいたしました。私のほうから進めさせていただきたいと思っております。

ただいま御選任いただきました生島でございます。これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

前期の内容につきましては後ほど説明がありますけれども、前期は諮問内容がなくて、本当に一から、何が課題なのかというところから、社会教育委員の会で出し合い、それについてどういうふうアプローチしていくか方法を探り、議論をまとめてきたということで、かなり時間をかけながら、そしてお互いに理解を深めながら進めてきたというような経緯がありました。

今年度は諮問があるということなんですけれども、とはいえ、皆様方からも御意見をいただき、そして一緒に学びながら、進めていき、まとめていきたいと思っております。本当に私は全体を動かすだけで、中身は皆さんとつくっていききたいと思っておりますので、御協力いただけますようどうぞよろしくお願いいたします。

矢野副議長からも、ぜひ一言。

矢野副議長 生島議長が、もし御欠席のときは私が代わりに司会させていただきますけれども、市民の立場から、また専門家の立場と違った視点からお話しさせていただくようにしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

生島議長 ありがとうございます。

では続きまして、次第6の諮問提示に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。皆様におかれましては、資料3をお手元に御用意いただいてもよろしいでしょうか。

諮問書はこちらで読み上げる形になってしまうんですが、その後、議長にお渡しということとさせていただきます。では、資料3を読み上げさせていただきます。

まず、最初のページです。第25期国立市社会教育委員の会、議長様。国立市教育委員会教育長、雨宮和人。諮問書。社会教育法第17条第1項の規定により、下記の件について、貴会に御意見を伺いたく別紙理由を添えて諮問いたします。諮問内容です。国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性について。

2ページ目の理由を読み上げさせていただきます。

インターネットやスマートフォン等のICTが広く浸透したことに加え、昨今のコロナ禍を受け、テレワークやオンライン会議なども急速に普及してきました。また、市が開催する講座などにおいても、オンラインでの参加を可能とするものが急速に増えました。

生涯学習・社会教育の場においては、対面による講座や学習会等が多く行われています。対面で行うことにより、参加者同士のつながりや交流が生まれたり、講師の方の表情がつかみやすく理解が深まったりするなど、対面での講座や学習会等は欠かすことができないものです。

一方で、ICTを活用することにより、会場へ行くことが難しい講座に参加できたり、遠方で現場に来ることが難しい講師にオンラインで講演いただくことが可能となるなど、学習機会のさらなる充実への寄与が期待されます。

教育基本法第3条には「国民一人一人が（中略）その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と明記されています。また、令和4（2022）年8月に提出された、第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理には、生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題の中で、「対面・集合形式の学習活動を補うデジタル技術の活用の促進を図ることが、生涯学習・社会教育の機会と裾野を広げ、その振興に資するものとなっている」と書かれています。

国立市での生涯学習・社会教育の場におけるICT活用による学習機会のさらなる充実の可能性やその方策について、また、デジタルデバイド（インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できるものと利用できないものとの間で生じる格差）等の課題整理及びその解消に向けた対応も含め、貴会の御意見をいただきたく諮問いたします。

以上でございます。

（諮問書の授受）

生島議長 ただいま諮問書を受け取りました。この中身につきましては、次回以降、深めていきたいと思っております。

続きまして、次第7の意見書についてです。事務局から御説明願います。

事務局 事務局でございます。資料4と資料5を御覧いただきながら、事務局から説明いたします。

まず、資料4を御覧ください。こちらは令和5年4月25日に、第24期の

国立市社会教育委員の会から国立市教育委員会教育長宛てに提出された意見書の写しとなっております。

タイトルでございますが、「横断・連携」を通じた生涯学習振興について（意見）となっております。内容について一言一句御説明する時間はございませんので、概要のみの説明とさせていただきます。

おめくりいただきまして、ページ番号を振られているところからが具体的な内容となっております。

まず、「はじめに」というところで、今回、先ほど申し上げたテーマを決めた背景について、説明してございます。

続きまして、第1章として「国立市の生涯学習関連施設における「横断・連携」の特徴と具他例」ということで、実際に市内に存在している施設、具体的にはくにたち市民芸術小ホール、くにたち郷土文化館、くにたち市民総合体育館、くにたち中央図書館、国立市公民館、こちらの5つの施設について、横断・連携の実情ですとかを、担当者からヒアリング、インタビューという形で聞き取り、概要として施設ごとにまとめたものを記載してございます。

それを踏まえまして、7ページからが第2章ということで、「横断・連携」のプロセス及び得られた成果や意義」ということで、第1章のヒアリング内容を踏まえまして、具体的に横断・連携がどのように進められてきたのか、また、それを通じてどのような成果や意義が見られたのかということ、2点にまとめていただいております。1つ目が、施設が市民や団体とつながることにより、継続性や安定性が生まれるということ、2点目が、施設が他機関とつながることにより事業展開の幅が広がるということ、この2点にまとめていただいております。

おめくりいただき、8ページになります。第3章としては「横断・連携」をめぐる課題」ということで、施設担当者へのインタビューから浮き彫りとなった、横断・連携を進めていく上で生じる課題について、6点整理いただいております。1点目が施設の特性に応じた事業や機会の拡充、2点目がアウトリーチ事業の活性化（面的・内容的な拡大）、3点目が市民団体の維持・発展、4点目が連携事業に関する組織間及び組織内部の情報共有、5点目が連携事業を実施する際に充てられるエネルギーやマンパワーに比べて得られる成果が見えにくい、6点目として連携事業を進める職員の力量形成。こちらの6点に整理いただきました。

10ページになります。第4章といたしまして、「横断・連携」を展開するための視点及び提案」として、第3章で整理された6つの課題に対し、市民がより豊かな生涯学習の機会に触れることができるよう、その在り方について議論を行い、横断・連携を展開していくための視点及び提案を、6点に集約していただいております。

1点目は、横断・連携には様々なつながり方がある、2点目は、相互の利益となる関係を構築する、3点目は、横断・連携のプロセスそのものが学習機会や学習成果の活用につながる、4点目は、相互の認知を広げることが利用者の拡大や価値の向上につながる、5点目は、連携をすることのコストとメリットを中長期的に構想する、最後の6点目は、専門的力量としてのコーディネート能力・ファシリテーション能力を身につけるといふうにまとめていただきました。

こちら、御提出いただいているのは令和5年4月25日でございますが、その課程ということで、資料5を御覧いただければと思います。

第24期社会教育委員の会のスケジュールをお示しします。まず、第1回定例会は令和3年5月、ちょうど2年前に開催いたしまして、今日と同じようなやり取りからスタートしてございます。その後2回目から6回までで、先ほど

議長からもお話があったように、調査研究内容を委員で絞り込んでいく作業がございました。その後、実際に具体的に担当者へヒアリングをしましょうということで、7回目でヒアリングの方向について確認し、8、9、10と担当者ヒアリングをいたしました。こちらは、くにたち文化・スポーツ振興財団が指定管理をしている3施設に行っています。その後、11回、12回でまとめについて議論をする中で、市が直営でやっている施設にも社会教育、生涯学習関連施設があるという中で、くにたち中央図書館と公民館にもヒアリングをしましょうということになりまして、13回、14回でその2館についてヒアリングをしております。

合計5館のヒアリングを踏まえまして、15回以降、報告書という形にまとめ上げていく作業をしまして、先ほどお伝えした意見書の形にまとめ上げたのが、第24回の定例会となっております。

皆様の任期は2年でございますが、今期は先ほど申し上げた諮問が審議の大きいところとなっておりますので、大体のスケジュール感をまず意識いただければと思っております。

それ以外にも確認する内容が幾つかございますので、年に数回といった感じで依頼が入ってくるものもございます。具体的には、生涯学習振興・推進計画の進捗調査の報告、それから、後ほど説明いたしますけれども、東京都市町村社会教育連絡協議会の関係の審議というのも、この任期の中でお願いしたいと思っております。生涯学習振興・推進計画の中間評価についても、今期の任期前半のほうで、お伝えしたいと思っております。

任期中のスケジュールについて、ざっくりとではございますが、説明させていただきます。

説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

続きまして、次第8ということで、事務局からの連絡事項です。事務局から御説明願います。

事務局 資料6を御覧ください。こちら、かなり事務的な話になってまいりますが、内容について一つずつ御確認いただければと思います。

まず1番として、今後の会議日程及び会場についてでございます。先ほども説明があったように、定例の会議が毎月1回ございます。平日の夜間ということで考えてございます。会議室については、こちら市役所の会議室で実施したいと考えてございます。今後の開催日程については、委員の皆様の御都合をお伺いして決定したいと思っております。

基本的には定例ですけれども、議論を尽くしていないですとか、緊急で審議する事項が生じたということであれば、臨時会というものを開催することがございますので、御了承ください。

会議室ですが、市役所の会議室をまず考えているのですが、ほかの会議体との競合等で確保できない場合がございますので、その場合は体育館等ほかの施設の会議室で行うこともございます。

2番、次回以降の社会教育委員の会についてでございます。こちらは下記の表のとおり考えております。かなりざっくりとした表ではございますが、本日、委員委嘱させていただき、諮問を提示させていただきました。次回以降、その内容に基づく検討を皆様にお願ひして、最終的には令和7年4月に、答申という形でまとめ上げていただきたいと思いますと思っております。もう少し詳細なスケジュールについては、先ほどの24期のスケジュールなどでイメージしていただければと思っております。

先ほども申しましたように、期間中に、生涯学習振興・推進計画の進捗状況についてというものを審議項目に入れさせていただきますのと、後ほど説明しますが、令和6年度のブロック研修会内容についてという質疑項目が入ります。

続きまして、3番です。委員名簿の掲載ということで、本日お配りしている資料1の内容で、市のホームページに掲載したいと考えております。資料上、所属団体等を除いた形とはなっていますが、所属団体等は現状掲載しているので、資料1の状態のまま掲載したいと考えてございます。

それから、4番、会議中の発言等についてでございます。会議録作成のため、会議の内容については録音させていただいております。発言者を確認するため、発言の初めにはお名前をつけていただきますよう、お願いいたします。例えば、私、土方が委員でしたら、挙手して、土方ですと申し上げた後に発言いただくという流れで、お願いいたします。

会議録は全言記録となります。委員の皆様には確認のため、一度内容をお戻しし、事務局で調整した後、最終的には市のホームページに掲載いたします。また、この会議については傍聴可能となっております。

裏面を御覧ください。こちらの会議、委員に就任、委嘱する中で、会議に出席することに対する報酬等についての御説明でございます。国立市社会教育委員は、非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、日額報酬9,100円と定められております。また、出張、視察等ございますが、その場合の旅費については実費をお支払いすることとなっております。報酬、旅費の支払いですが、翌月15日に、御指定の金融機関のほうへお振り込みさせていただきます。

最後、6番です。先ほど来、都市社連協という言葉が出ておりましたが、こちら正式名は東京都市町村社会教育委員連絡協議会というものでございまして、東京都市町村の社会教育委員の皆さんを対象に、社会教育の振興を図り、その充実を期するため、会員相互の連携を密にして会員の資質の向上を図ることを目的とする組織ということで、東京都の市町村のそれぞれの社会教育委員さんが集まる会議体、組織という形になってございます。

こちら、定例では以下の3つの行事がございます。日程については既に大体示されておりますので、簡単に御説明いたします。

まず、令和5年度でございますが、第2ブロック研修会ということで、令和5年10月から11月頃に昭島市で開催を予定してございます。こちらは第2ブロックとなっておりますが、表の下、米印に書いてあるとおり、多摩地域の市町村をブロックで分けておまして、国立市は第2ブロックというところに所属しております。立川市、昭島市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市と一緒にブロックとなっております。第2ブロック研修会は、この第2ブロックに所属している市の社会教育委員の皆さんが集まる集会となっております。

続きまして、交流大会でございます。こちらは令和5年12月9日の午後、調布市文化会館たづくりでの開催を予定してございます。こちらは各ブロック、あと多摩地域の市町村全体の集まりとなります。

それから、令和6年4月ですが、定期総会ということで、こちらは調布市で開催を予定してございます。

同じような流れで、令和6年度についても3つの行事がございまして、第2ブロック研修会は国立市が会場です。交流大会は町田市、定期総会も町田市となっております。

第2ブロック研修会は令和6年10月から11月となっておりますが、国立市が担当することとなっております。ちょっと先の話ではございますけれども、研修会を運営することも皆さんの役割となっておりますので、また近くなりましたら、その役割分担ですとか、いろいろな調整について、こちらの社

会教育委員の会でも議題として提示しながら、内容を詰めていけたらと思っております。

あと、お車でお越しいただいた方については、駐車場の無料処理をいたしますので、いらした際、もしくは帰られる際に事務局のほうへお声がけいただければ、処理させていただきますので、よろしく願いいたします。

次回以降の会議日程については、この後、お時間をいただいて、委員の皆様でお打ち合わせいただければと思っております。

説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

次第8の事務局からの連絡事項が終わりました。これから、全体を通して何か質問がありましたら承りたいと思えます。

質問をいただく際には、今、事務局から御説明がありましたとおり、会議記録を作成するために、御発言の際は最初にお名前をおっしゃっていただいて、その後、発言内容をお話しいただきますよう、お願いいたします。

それではいかがでしょうか。何か御質問等ありましたら、挙手でお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、また随時、何かありましたら御質問は承っていきたいと思っております。

続いて、次回以降の会議日程につきましてですけれども、委員の皆さんと調整の上、決定していきたいと思っております。

まず、本日御欠席されている委員の方の御都合につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日、現段階でいらしていないのが加藤委員と中田委員ということで、加藤委員はまだいらっしゃるかもしれない中で、予定についてはまだ聞けていないところがございます。中田委員は本日欠席という中で、今後の日程調整について御希望、御意向を承っておりますので、御紹介させていただきます。

中田委員ですが、まず、必ず無理という曜日がございまして、火曜日というのが難しい、無理だという情報をいただいております。それから、月曜日は、調整は可能だけれども、できれば避けてほしいというお話をいただいております。残りの平日、水、木、金曜については、特段支障はないというお話をいただいております。

欠席者の情報については以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっと確認ですが、月、火が難しいというお話でよろしいでしょうか。

事務局 一番難しいのが火曜日、火曜日は絶対に無理だということで、月曜日も避けてほしいけれども、調整はしますというような感じで。駄目な日も多分あるんだなと思っております。

生島議長 分かりました。火曜日が難しいということで、今回、早速おいでいただけていないということのようです。

皆様方からも都合の悪い曜日というのがもしあれば、ここでお出しいただいて、それでできるだけ多くの方に毎回御出席いただけるようにしていきたいと思えますが、どちらからでも結構ですので、お申し出いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 まず、事務局のほうに、今まで第4週になっていたかと思うんですが、それは変えないということですか。それとも、それも委員の皆さんの御都合で変えるということでしょうか。

事務局 第4週というのも変えていただいても構わないんですが、何といたしますか、議事録作成を外部に委託している関係がございまして、例えば6月を第4週の仮に水曜日にやったとして、7月を第1週とか第2週にやるというのは、正直厳しいなというところなんですけれども。ただ、毎月定例であれば、何週目とこのを変えていいのは、全然構わないです。

矢野副議長 はい。分かりました。

生島議長 ほかにはよろしいですか。

矢野副議長 はい。

生島議長 では、ほかの方はいかがでしょうか。
寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 寺澤です。すみません。水曜日は比較的都合がつかないことが多くて、できれば避けていただくと非常に助かるんですが。

生島議長 はい、ありがとうございます。これは、毎月どの週でも難しそうだという。

寺澤委員 都合がつくときはもちろんあるんですけども。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。ありませんでしょうか。はい、分かりました。
すみません。私も授業の関係がどうしてもありまして、木曜日は大体いつも7時ぐらいまで授業がありますので難しいということと、今、中田委員からもありましたけれど、月曜日に関しては教員会議が結構遅くまであることがあったり、会議が入ることが非常に多くて、夜空いている日がほとんどないような状況です。ですので、今のお話だとかなり選択肢が、金曜日もなかなか、出張に出かける機会が多いんですけども。
事務局から何か、今までの話で、案とかそういうのはありますでしょうか。

事務局 今、加藤委員に電話をかけてみたんですが、つながらなかったということで、それはなしということと、もう1名加わる方については、教育の定例会で今日の日中に確定いたしました。その方は、今年度についてはどの曜日でも大丈夫ということですよ。

今お話聞いた中で可能性が一番あるのが、生島先生と相談になるんですけど、金曜日なんです。金曜日って、生島先生、例えば確率的にどのくらい入ってきそうというのはございますでしょうか。

生島議長 月によるんですよ。いないときは本当に、例えば6月は……。月末の金曜日は全部埋まっちゃったりしているところもあったりして。特に月末が結構。でも、ほぼいないですね、金曜日は。

事務局 それは月末でなくても。

生島議長 じゃなくても、もうちょっとフレキシブルに、金、土、日って地方に行っていたりすることが多いので。

中田委員の月曜日というのは、例えば何週目が難しいとか、そういうのはあるんでしょうか。

事務局 月曜日が駄目な理由は、ゼミがあるというお話は聞いているのですが。たしか時間が、ゼミが終わってから駆けつけなくちゃいけない、ゼミの後も何か追加で作業があるとか、そういうことを想定して難しいとおっしゃっているんじゃないかと思いますので。ちょっと聞いてみないと分からないところで、月曜日は極力避けてほしいという感じです。

事務局 議長も、月曜日は予定が入ることが多いと。

生島議長 そうですね。今年度であれば比較的月末が会議になっているので、第3週であれば、空いている月が比較的多い。それ以外入ってくるような会議は、逆にこちらでブッキングされていけば、入れないようにするという手だては取れるかと思うので。3週目とかになると、場合によって3週目でもちょっと厳しいときがありますけれど、それは事前に分かることで、ちょっと調整できるかなというふうには思っているところです。

寺澤委員 逆に、水曜日だったら大丈夫ですか。

生島議長 私、個人的には水曜日であれば、比較的。もちろん駄目な月もあるんですけども、そうですね。大丈夫なところが多いですね。

事務局 寺澤委員、申し訳ない。責めるつもりはないんですけども、水曜日の予定ってどの程度、例えば、もうほぼ8割、9割駄目なのか、それとも5割ぐらいは週によって大丈夫な日があるのかとか、その辺りお分かりでしょうか。

寺澤委員 非常に個人的なことで申し訳ないんですけど、水曜日は比較的都合がつかないことが多くて、どのぐらいの割合というふうになると何とも言えなくて。なので、直前にならないと何とも分からないんですけども。

大丈夫なときもあるので、やっぱり議長優先だと思いますので、はい。

生島議長 矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 前期も大学の先生なんかで結構欠席の方がいらっしやって、全員そろって、むしろ逆に少なかったと思うんですね。なので、絶対に1回も出られない委員さんがいる曜日だと、ちょっと設定は難しいかと思うんですが、そうでなければ、やっぱり議長が歯抜けのようにいらっしやらないと継続的な審議ができないので、議長の事情をまず最優先した上で、その上で絶対駄目だという曜日の方がいらっしやったら、そこは何とか調整ということで行くと、申し訳ないんですけど、今お話聞いている中だと、やっぱり水曜日が一番、週にもよるといってお話でしたが、生島議長のほうで御都合のよろしい週の水曜日がよろしいのかなと思います。

生島議長 すみません。大変心苦しいんですけれども、今、御理解いただきながら、可能性としては、月曜日か水曜日ということかなと思います。

事務局 では、一回事務局で預らせていただいて、まずは月曜日というところでどうなのかというのを中田委員に聞いた上で、議長と相談させていただいて、月曜日でちょっと調整が厳しければ、すみませんが、寺澤委員、もう一度相談させていただくというところで進めさせていただくということによろしいでしょうか。

生島議長 すみません。大変恐縮です。

矢野副議長 あと、第何週かということも。私は、2週は公民館運営審議会もあるんですけど、ほかのこともちょっとあったりして結構2週は厳しいときが多いんですけど、それもある程度決めておくといいかなと思うんですが。

事務局 その現状の中で、月か水というところなんですけれども、ほかの委員さんで、例えば何週目は必ず予定が入ってきそうだなみたいなのがあれば、お聞かせいただきたいんですけれども。大丈夫ですかね。

では、今お話ししたとおり、月曜か水曜かというところで、まずは月曜がいいのかというところを御相談させていただいた上で。

生島議長 もしくは月、水の両方、今年1年間ぐらいのプロットを作ってみて、どちらが可能性がありそうかというふうにさせていただくというのも手かなというふうには思いました。

来年度に関してはちょっと後ほどということで、まずは1年間ぐらい、3月ぐらいまでの動きですよね。それが作ればと思いますので、ちょっと月、水ぐらいで探ってみて、取りあえず、まずは近々で来月どうするかということになるかと思えますけれども。

矢野副議長 それは第何週で。

生島議長 多分3週目か4週目ぐらいが、やはりよろしいですよ、きっと。今月の流れから考えると。

事務局 そうですね。1週目はさすがに厳しいのかなと思いますので。

生島議長 月末の3週目、4週目あたりで、月、水というふうな形で。

事務局 では、6月についてはなるべく早く決めた上で、皆様の御予定もあるかと思えますので、連絡させていただければと思っております。

生島議長 6月ですよ。すみません。早速、私、6月は教員会議が入ってしまっているんで、月曜日は難しそうだということは、もうこれは確定で。大学で月に1度の一番大きい会議がありますので、厳しいかなと思っております。

事務局 6月は4週とも厳しいと。

生島議長 ごめんなさい。19日であれば可能です。もし月曜日だということであれば。水曜日であれば、21日でも、28日でも可能です。

事務局 すみません。早めに決めて連絡させていただくようにしますが、では、6月は19日で、まず中田委員と相談させていただいて、厳しければ、寺澤委員には申し訳ないんですが、21日、28日で調整させていただければと思います。

7月以降についてはまた、6月は水曜日になったとしても、月曜日で調整できるのであれば月曜日のほうを優先したいと思いますので、すみませんが、よろしく願いいたします。

生島議長 では、おいおい御連絡させていただくということと、会議は公開になっておりますので、日程も公開されるということで御承知おきいただければと思っております。

では、その他、何か御質問等はよろしいでしょうか。

なければ、本日予定をしておりました案件は全て終わりました。次回の会議はまた追って御連絡させていただくということで、よろしく願いいたします。

以上で本日の会議を終了いたします。御苦労さまでした。お疲れさまでした。これから、どうぞよろしく願いいたします。

— 了 —